

公益社団法人 日本トライアスロン連合 (JTU)
合宿事業用承諾書の内容例 (案 2022/02/15 現在)

(賛同と承諾)

私は、標記合宿事業（以下、「合宿」）参加にあたり、下記全事項を確認し、承諾の上参加します。

1. (賛同の意思表示)

- 1) 私は、トライアスロン競技を謳歌（おうか）するために、主催者、選手、支援者が共存するよう努めます。
- 2) 私の親族は、本承諾書のことを理解し、私の合宿参加に同意しています。

2. (承諾の基本)

- 1) 公益社団法人日本トライアスロン連合（以下、JTU）の諸規程、競技規則及び事業毎に定めるルールを遵守します。

3. (JTU 登録会員等と社会適正)

- 1) JTU 細則第6条の規定による登録会員であり、日本国外のトライアスロン統括団体への登録はありません。
- 2) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）2条2号」に掲げる者に該当していません。

4. (技量、健康状態の申告)

- 1) トライアスロンまたは関連スポーツの経験があり、状況を見極めながら、自身の技量の範囲内でトレーニングを行います。
- 2) 最近1年間に医師の健康診断を受け、最近1年間に医師の健康診断を受け、合宿実施において配慮すべきことは理解しており、自身のペースを守りながら合宿での諸活動を行います。なお、心身の不調を感じた場合は、速やかに担当コーチらに報告し適切な対応をするものとします。

5. (傷病・死亡事故の補償範囲)

- 1) 合宿実施中に競技が原因で傷病もしくは傷病による後遺症が発生した場合、または死亡した場合の補償は、主催者の重大な過失がある場合を除き、事業主催者が契約している保険の範囲内であることを承知しています。

6. (合宿の中止・変更、競技用具類の盗難・紛失・破損等)

- 1) 天災や気象状況の悪化など不可抗力による事業の中止や変更があった場合には、主催者に対し参加のための参加費等の払戻し請求及びその他支出した費用の請求はしません。また、合宿の延期などの場合は別途示される規定に従います。
- 2) 合宿開催に障害となる前項1)以外の事象が発生した場合には、前項1)と同様の対応とすることに同意します。
- 3) 合宿期間中の競技用具類の紛失・盗難または損傷に対し、主催者の重大な過失がある場合を除き、主催者に補償を求めません。

7. (感染症に関する対策)

- 1) 感染症予防における＜対応チェックリスト＞及び関連ガイドラインを確認の上、合宿で求められる感染症対策方針に従います。

2) 合宿の感染症対策方針に基づき必要な検査を受け、検査結果が陽性の場合には、JTU事務局及び事業担当者に直ちに連絡し、所在地域の保健所からの指示に従います。

8. (肖像権などの広報使用)

1) 肖像権及び個人情報(氏名、年齢、出身都道府県、所属先・競技歴・自己紹介内容等)に関して、合宿関連の広報物及び報道・情報メディアなどによる広報的利用を認めます。

9. (紛争の解決)

- 1) 合宿に関する抗議、上訴、不服申し立てについては、JTU競技規則により手続きをすることとします。
- 2) 合宿に関する裁判上の紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意します。

私は、以上の事項を承諾したことを明確にするため、次に必要事項を明記し署名します。

・参加者署名()年 月 日(署名又は捺印)

大会該当年12月31日時点の年齢(歳)

JTU会員番号()住所

(〒)

・親権者署名()年 月 日(署名又は捺印)

18歳以下の選手は、保護者または法定代理人(親権者など)による署名又は捺印が必要です。

=以上=